

重

## 国際競争に打ち勝つ

### 「瀬戸内産業再生戦略」

点

山口県の瀬戸内沿岸地域には、石油コンビナート企業をはじめ日本経済を牽引してきた企業が集積し、世界に誇る高い技術力とブランド力を有しています。

国際競争に打ち勝つための産業基盤の強化など、事業環境の整備を進め、本県の強みである瀬戸内沿岸の製造業の再生・強化を図ります。

戦

#### プロジェクト

- ◇物流拠点港湾の機能強化
- ◇工業用水の安定供給
- ◇物流等基盤の強化
- ◇戦略的な企業立地等の推進
- ◇産業インフラの長寿命化
- ◇コンビナート企業間の連携促進

略

プロジェクト	No	物流拠点港湾の機能強化
	1	

目標	物流拠点港湾施設の整備等を推進し、県内企業の国際競争力を強化 《年間石炭輸入量:H20年代末までに1,400万トン》
----	---

### 現状と課題

- 本県の港湾貨物取扱量(121百万トン)は、全国第9位(平成23年港湾統計)
- 本県の石炭取扱量及び移出(国内の港湾への配送)量は、全国第1位(平成23年港湾統計)
- 徳山下松港と宇部港は連名で石炭部門の国際バルク戦略港湾に選定
- 本県のみならず、瀬戸内沿岸の製造業の再生・国際競争力強化のため、旧世代の港湾機能から脱却し、船舶の大型化等への対応が必要

### 取組方針

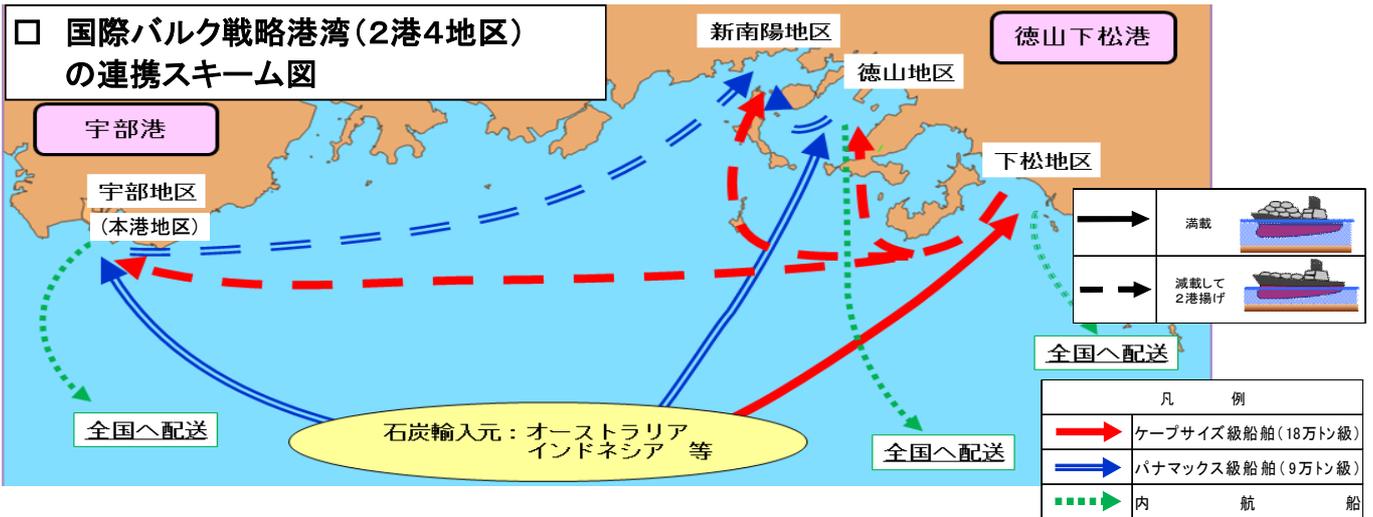
- 国際バルク戦略港湾(徳山下松港・宇部港)について、大型船舶を活用した一括大量輸送による石炭の安定的かつ安価な輸送を実現するため、実施計画に沿った取組を進めます。
- 船舶の大型化やコンテナ貨物の増加等に対応するため、岸壁や航路等を整備します。
- 港湾物流の効率化、コスト縮減に向けたソフト施策の充実を図ります。

### 具体的な取組

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 大型船舶による一括大量輸送、港湾連携の推進(国際バルク戦略港湾の整備)</li> <li>□ 効率的な荷役システムの充実・強化(物流機能の強化)</li> <li>□ 大規模災害時の物流拠点の確保(耐震機能の強化)</li> <li>□ ソフト施策の充実(効率的な港湾運営及び利用促進)</li> </ul>						
	工程表	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	
ハ ー ド	国際バルク戦略港湾の整備	港湾計画	徳山下松港 全面改訂(3月)		宇部港 現況調査(4月~)	一部変更	
		徳山下松港		<徳山地区>航路・泊地(-14m) 着手(測量、補償)			ケーブサイズ級船舶入港 対応を目指し整備促進 パナマックス級船舶 入港対応
				<新南陽地区>航路・泊地(-12m) (浚渫工事実施)	(浚渫工事実施)	(浚渫工事実施)	
		宇部港	育成プログラムに沿った整備推進 <本港地区>航路・泊地(-13m) (浚渫工事実施)	(浚渫工事実施)	(浚渫工事実施)		
	物流機能の強化	徳山下松港		<下松地区>岸壁の改良 着手(設計、改良工事)完了(7月)	鉄道車両輸用 大型船の入港	<光地区>岸壁の改良 整備着手(測量調査)(11月)	
				<徳山地区>コンテナターミナルの再編整備 (野積場改良工事実施)(電気設備工事実施)		I期再編完了	
		岩国港		<装束~室の木地区>臨港道路の整備 (橋梁工事実施)	(橋梁工事実施)	(橋梁・舗装工事実施)	I期区間供用開始 (装束~新港)
				<新港地区>コンテナターミナルの整備 荷役機械設置完了(3月)	岸壁の改良		
				(測量調査)	(設計)	(改良工事)	(改良工事)
							室の木地区1B完了

工程表	取組		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度	平成28年度
	ハード	物流機能の強化	三田尻中関港	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜中関地区＞コンテナターミナルの再編整備</li> <li>臨港道路供用開始(10月) (道路付替工事実施)</li> <li>＜中関地区＞泊地(-7.5m) (浚渫工事実施)</li> </ul>	水深確保(浚渫工事)	(道路付替工事実施)
宇部港			(測量調査)	岸壁の改良 (設計、改良工事)	(改良工事)	本港地区1B完了
ソフト	耐震機能の強化	徳山下松港	整備完了(3月)	岸壁の改良	岸壁の改良	
		三田尻中関港	整備着手	(本体工事着手)	(改良工事)	
ソフト	効率的な港湾運営及び利用促進	＜ポートセールス促進、コンテナ航路の利用促進等＞				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾施設使用料等の減免 (外貿定期コンテナ航路)</li> <li>港湾物流最適化 支援調査(3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徳山下松港への中国航路の新規就航(8月)</li> <li>パナマックス級船舶(9万トン級)の夜間入出港への対応</li> <li>＜海外炭の共同輸送の実施＞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾施設使用料等の減免 (国際フィーダー航路) (4月～)</li> <li>2社連携(宇部港)(12月)</li> <li>2社連携(徳山下松港)(1月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2社連携(徳山下松港)(6月)</li> <li>3社連携(徳山下松港)(12月)</li> </ul>	

### 事業の概要



### 物流拠点港湾施設の整備促進

	国際拠点港湾		重要港湾			
	徳山下松港	下関港	岩国港	三田尻中関港	宇部港	小野田港
国際バルク戦略港湾の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>航路・泊地の水深確保</li> <li>大型船係留施設の整備</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>航路・泊地の水深確保</li> <li>大型係留施設の整備</li> <li>廃棄物埋立護岸の整備</li> </ul>	
物流機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>岸壁の改良</li> <li>コンテナターミナルの再編整備</li> <li>荷役機械の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>航路・泊地の水深確保</li> <li>廃棄物埋立護岸の整備</li> <li>ふ頭間のアクセス強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岸壁の改良</li> <li>多目的外貿ふ頭の整備</li> <li>荷役機械の整備</li> <li>ふ頭間のアクセス強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岸壁の改良</li> <li>コンテナターミナルの再編整備</li> <li>荷役機械の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岸壁の改良</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>航路・泊地の水深確保</li> <li>岸壁の改良</li> </ul>
耐震機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>岸壁の改良</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>岸壁の改良</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岸壁の改良</li> <li>臨港道路(橋梁)の補強</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岸壁の改良</li> </ul>	

### 県内企業の国際競争力の強化

プロジェクト	No	<b>工業用水の安定供給</b>
	2	

目標	<p>企業立地や既存企業の新たな投資計画に対応できる「工業用水の安定供給体制の確保」</p> <p>《水資源対策：島田川分水事業(14,100m<sup>3</sup>/日) H28年度末進捗率30%(H32年当初の供用開始)》</p> <p>《渇水対策：渇水時追加給水可能量 最大約170万m<sup>3</sup>/年(川上ダム一時貯留、応援給水、宇部丸山ダム送水ポンプ)》</p>
----	---

### 現状と課題

- 山口県の工業用水の給水能力、契約水量はともに全国第1位の規模
  - ・ 給水能力 約171万m<sup>3</sup>/日
  - ・ 契約水量 約159万m<sup>3</sup>/日
- 一方で、地域間で需給のアンバランスや渇水による慢性的な水不足
  - ・ 周南地区：計画給水量のほぼ全量を契約済み(給水能力 707,700m<sup>3</sup>/日、契約率98.8%)  
少雨による渇水により水不足が慢性化
  - ・ 防府地区：多量の県保有水(給水能力 154,550m<sup>3</sup>/日、契約率41.9%)
  - ・ 宇部・山陽小野田地区：少雨による渇水により水不足が慢性化
- 企業の事業再編や投資動向等に伴う工業用水の需給状況の変化
  - ・ 宇部・山陽小野田地区等における企業の事業再編や投資動向等に伴う需給状況の変化に対応できるよう工業用水の供給体制の再構築が必要

### 取組方針

- 産業活動の重要なインフラである工業用水の安定供給に向け、企業ニーズや経営環境の変化に的確に対応し、水資源の確保と渇水への対策に取り組めます。

### 具体的な取組

取組	<b>【周南地区】</b> <input type="checkbox"/> 島田川分水事業の建設推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 光市・取水場から下松市・配水池までの送水管の整備等</li> </ul> <input type="checkbox"/> 水資源の確保と渇水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 和田取水の川上ダムへの一時貯留、下松市工業用水による応援給水制度の効果的な運用</li> <li>・ 水系を越えた広域的な分水の事業化検討(迫戸分水等) 等</li> </ul> <b>【宇部・山陽小野田地区】</b> <input type="checkbox"/> 工業用水の需給状況の変化に対応した供給体制の再構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業の投資動向等を踏まえた配水施設の追加整備や水運用の検討(予備水等)</li> </ul> <input type="checkbox"/> 渇水対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宇部丸山ダムの活用など渇水対策の具体的な取組の推進</li> </ul> <b>【料金制度の見直し】</b> 企業のコスト競争力強化に向けた取組の推進				
	工程表	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度
<b>【周南地区】</b> 水資源・渇水対策		● 島田川分水 ● 計画公表基本設計 周南地区水資源・渇水対策プロジェクトチームによる検討【県】 周南地区工業用水対策協議会による検討【企業・県】		ルート確定 詳細設計	着工 (導水管布設 工事着手)
<b>【宇部・山陽小野田地区】</b> 水資源・渇水対策	● 宇部丸山ダムへの送水ポンプの設置(平成26年度から運用開始) ● 厚東川水系渇水対策協議会による検討【企業・県】			一時貯留(平成26年度から実施) 応援給水制度(平成26年度から運用開始)	供給体制の再構築 ● (調査設計)

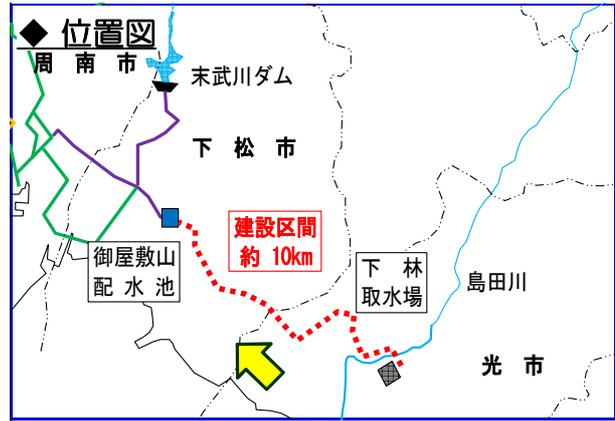
工程表	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度	平成28年度
	【料金制度の見直し】		● 全地区7工水利用者協議会による検討【企業】	● 節水による減免制度の導入(全地区:平成26年度~) ● 二部料金制の導入 (平成26年度:周南地区)	(平成27年度: 岩国、宇部・山陽小野田地区)

## 事業の概要

### 島田川分水事業

◆ 概要

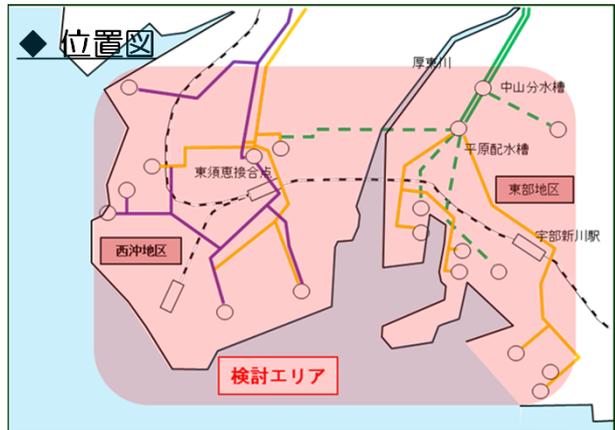
- 光市が保有する中山川ダムの上水道水利権を工業用に転用し、周南地区に対して新たに日量14,100m<sup>3</sup>を供給する施設を建設
- 事業期間：平成25年度～平成31年度
- 給水開始：平成32年当初
- 事業費：約36億円



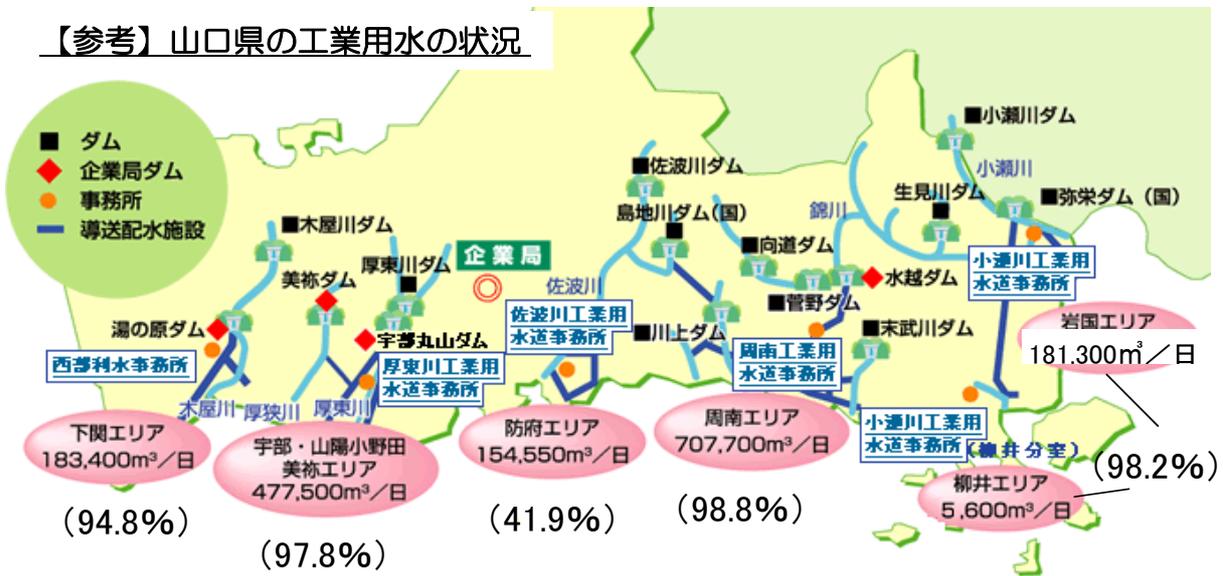
### 宇部・山陽小野田地区工業用水供給体制の再構築

◆ 概要

- 企業の事業再編や投資動向等に伴う工業用水の需給状況の変化に的確に対応できるよう配水施設の追加整備や水運用の検討(予備水等)を実施
- 事業期間：平成28年度～平成36年度
- 想定事業費：約26億円



### 【参考】山口県の工業用水の状況



プロジェクト	No	物流等基盤の強化
	3	

目標	幹線道路網の整備など、基盤強化等による迅速かつ円滑な物流等の実現 《緩和する主要渋滞箇所数：4年間(H25～H28年度)で5箇所以上》 《整備を完了する国道・県道の延長：4年間(H25～H28年度)で60km以上》
----	---

**現状と課題**

- 産業振興等の観点から、物流等の円滑化や産業立地等に資するサービス水準の高い道路ネットワークの構築が必要
- 物流コストを低減するため、特殊車両通行許可制度における通行条件の緩和等が必要

**取組方針**

- 地域の課題や利用者ニーズ等を踏まえ、物流等基盤強化に資する道路の整備を促進するとともに、特殊車両通行許可制度の改善等により、物流の効率化を図ることで、迅速かつ円滑な物流等を実現します。

**具体的な取組**

◆ 物流等基盤の強化に資する道路の整備促進

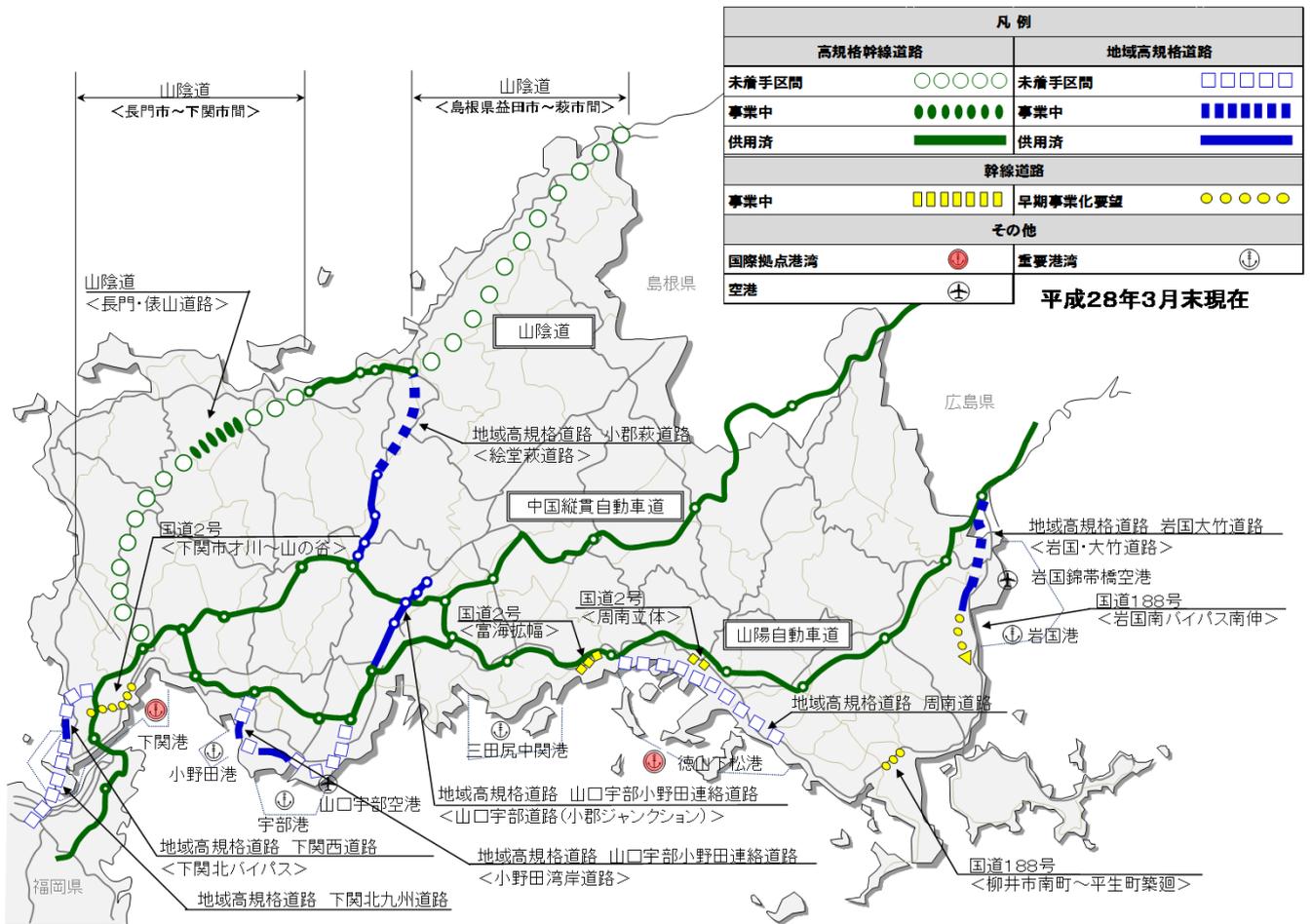
取組	<input type="checkbox"/> 地域の課題や利用者ニーズを踏まえた幹線道路網の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山陰道の事業中区間の整備促進、未着手区間の新規事業着手</li> <li>・ 地域高規格道路の事業中区間の整備促進(うち供用3箇所)、未着手区間の新規事業着手や、港湾・空港等とのアクセス向上に資する国道・県道の建設促進</li> </ul>				
	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度	平成28年度
工程表	地域の課題や利用者ニーズ等の把握 事業箇所の絞り込み	アンケート調査等(～8月) 事業箇所の絞り込み ● 山口の道づくり 意見交換会(10月)	● 山口の道づくり 意見交換会(10月)	● 山口の道づくり 意見交換会(11月)	● 山口の道づくり 意見交換会 引き続き、地域の課題 や利用者ニーズを把握
	高規格幹線道路の 建設促進	<山陰道(長門・俵山道路)の整備促進> 用地買収促進、 改良工事着手 <山陰道(未着手区間)の新規事業着手> (優先区間の絞り込み調査) 地方小委員会 開催(11月)	用地買収、改良工事等 ● 地方小委員会 開催(6月)	用地買収、改良工事等 [優先区間絞り込み(4月)] ● (ルート・構造の検討) 地方小委員会 開催(4,6,9,11月)	改良工事等 ● 地方小委員会開催 ルート・構造の検討、 環境・地質調査等を経 て新規事業着手
	<各種要望活動>	● 政府要望(6,11月)、 11県知事会要望(7月)	● 政府要望(6,11月)、 11県知事会要望(7月)	● 政府要望(6,11月)、 11県知事会要望(7月)	● 政府要望
地域高規格道路等の 建設促進	<下関北バイパスの整備促進> 橋梁、改良工事等 <小野田湾岸道路の整備促進> 橋梁、改良工事等 <山口宇部道路(小郡ジャンクション)の整備促進> 橋梁、改良工事等 <絵堂萩道路の整備促進> 測量、調査・設計等 <未着手区間の新規事業着手> ● 小郡萩道路(絵堂萩道路) の補助事業採択(3月) <各種要望活動> ●	[供用開始(3月)] 橋梁、改良、舗装工事等 [供用開始(12月)] 改良、舗装工事等 橋梁、改良工事等 測量、調査・設計等 新規事業化に向けた未着手区間の調査 ● 政府要望(6,11月)	[供用開始(3月)] 橋梁、改良工事等 測量、調査・設計等 新規事業化に向けた未着手区間の調査 ● 政府要望(6,11月)	[供用開始(3月)] 測量、調査・設計等 未着手区間の調査 ● 政府要望	

◆ 特殊車両通行許可制度の改善等による物流の効率化

取組	□ 物流関係機関に対して輸送ルートに係るヒアリングを実施し、利用者ニーズを踏まえ、効率的な物流ネットワークを形成 ・利用者ニーズを踏まえた大型車両の通行を誘導すべき道路の指定等を国へ要望 ・特殊車両通行許可制度の改善を国へ要望				
	工程表	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度	平成28年度
工程表	利用者ニーズの把握、輸送ルートの選定等	● 企業、協会ヒアリング調査を実施(6~9月) ● 周南、宇部地域でニーズ等とりまとめ、輸送ルートを選定	● 岩国、防府、下関地域でニーズ等とりまとめ、輸送ルートを選定(11月~2月)		
	大型車両の通行を誘導すべき道路の指定、特殊車両通行許可制度の改善等	● 政府要望(6月、指定道路の検討11月)道路法等の一部改正(5月)	● 追加指定等に向け、国への要望、協議を実施(6月、9月、10月、3月) ● 追加指定等に向け、国への要望、協議を実施(6月、11月)	● 追加指定等に向け、国への要望、協議を実施(6月、11月)	● 追加指定等に向け、国への要望、協議を実施(6月、11月)
			<誘導すべき道路の指定(国)> ● 指定(10月)	● 更新(4月)	● 今後も毎年更新

事業の概要

山口県の幹線道路網



プロジェクト	No	<b>戦略的な企業立地等の推進</b>
	4	

目標	「ものづくり先進県やまぐち」の実現 ≪新規投資(企業誘致・規模拡大投資)件数(累計) 4年間(平成25～28年)で200社以上≫
----	--

**現状と課題**

- 瀬戸内沿岸地域には基礎素材をはじめとする様々な産業が集積
- 経済のグローバル化による新興国とのコスト競争の激化
- 国際競争力のある付加価値の高いものづくりの継続・拡大が課題
- 山口県の優れた立地環境を活かした企業誘致を進めることが必要

**取組方針**

- 成長が期待される分野の企業の設備投資や、国の地方創生の動きに対応した、首都圏等に本社を置く企業の本社機能等の一部移転等に向け、重点的・戦略的な企業誘致活動を推進します。
- 企業の初期投資の負担軽減に繋がる工場建屋や電力等のユーティリティを備えた工場適地を活用し、積極的な企業誘致を進めます。
- 成長が期待される分野の付加価値の高い研究開発や事業化を支援します。
- 研究開発機能を強化し、高度な研究開発環境を提供します。
- 企業ニーズを把握し、研究開発や設備投資の制約となる規制の緩和を国に要望します。

**具体的な取組**

取組	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 成長が期待される分野等への重点的・戦略的な企業誘致活動の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略産業分野等への企業誘致活動の展開</li> <li>・首都圏等からの本社機能等の一部移転等に向けた誘致活動の展開</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 工場適地等を活かした設備投資等の促進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事によるトップセールスや企業立地セミナー等を通じた情報発信</li> <li>・工場等の適地の調査・PR</li> <li>・企業ニーズに応じた「企業立地促進補助金」の見直し</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 企業誘致推進体制の強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部人材や民間コンサルタントのノウハウの活用等による企業誘致推進体制の強化</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 付加価値の高い研究開発や事業化への支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまぐち産業戦略研究開発等補助金」の活用</li> <li>・革新的技術を活用した新たなサービス等により、新事業展開に取り組むベンチャー企業の円滑な立ち上げの支援</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 研究開発機能の強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業技術センターにおける先進的な研究開発拠点機能の整備</li> <li>・再生医療研究開発拠点機能の強化支援</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 規制緩和             <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業ニーズを把握し、国に対して研究開発や設備投資の制約となる規制の緩和の要望等</li> </ul> </li> </ul>			
----	--	--	--	--

工程表	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度	平成28年度
	重点的・戦略的な企業誘致活動の推進	成長が期待される分野等への企業誘致活動の展開 知事によるトップセールス等を通じた情報発信			→
		<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">● 首都圏セミナー(2月)</div> <div style="text-align: center;">● 首都圏セミナー(2月)</div> <div style="text-align: center;">● 関西圏セミナー(12月)</div> <div style="text-align: center;">● 首都圏セミナー(12月)</div> </div>			

工程表	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度	平成28年度
	工場適地等を活かした設備投資等の促進	工場適地の調査・PR <企業立地促進補助金> 見直しに向けた検討		見直し(7月)・実施	● 本社機能の移転に係る支援制度の創設 工場適地等に係る関連基盤整備補助制度の創設
企業誘致推進体制の強化			外部人材の活用 (企業誘致アドバイザー、企業誘致立志応援団等)	● 民間コンサルタントの活用 (投資動向、ニーズ把握等)	
付加価値の高い研究開発や事業化への支援	<やまぐち産業戦略研究開発等補助金> 創設(10月)	●	新事業展開に取り組むベンチャー企業の円滑な立ち上げの支援	● 技術シーズ調査発表会(1月)	● 研究開発・事業化の促進 新事業展開の促進
研究開発機能の強化	● 要望(6月、11月)	● 要望(6月、11月)	● 要望(6月、11月)	● 要望(6月、11月)	● 先進的な研究開発拠点機能の整備 ● 再生医療研究開発拠点の機能強化への支援 ● 金属3Dプリンター導入(2月) ● 産業技術センター第2期中期計画の策定(3月)
規制緩和		ニーズの把握、研究開発や設備投資の制約となる規制の緩和の要望等			

事業の概要

「ものづくり先進県やまぐち」の実現

- ★高付加価値の研究開発等への支援
  - ・やまぐち産業戦略研究開発等補助金の活用
  - ・次世代ベンチャー企業の円滑な立ち上げ支援
- ★研究開発機能の強化
  - ・先進的な研究開発拠点機能の整備
  - ・再生医療研究開発拠点機能の強化支援

- ★重点的・戦略的な企業誘致活動の展開
  - ・本社機能等の一部移転等に向けた誘致活動
  - ・成長が期待される分野等への誘致活動
  - ・知事によるトップセールス等を通じた情報発信
- ★工場適地等を活かした設備投資等の促進
  - ・工場適地等の調査、PR
  - ・「企業立地促進補助金」の見直し(本社機能等の一部移転等に係る支援制度等)
- ★企業誘致推進体制の強化
  - ・外部人材の活用
  - ・民間コンサルタントのノウハウの活用

- ★ニーズの把握
- ★国に対して必要な規制緩和の要望等

付加価値の高い研究開発・事業化の促進

設備投資の促進

規制緩和

本県産業を支える瀬戸内産業

プロジェクト	No	産業インフラの長寿命化
	5	

目標	産業インフラの戦略的な維持管理・更新 《橋梁の長寿命化計画に基づく修繕実施橋りょう数(累計):H28年度末までに170橋》 《港湾施設の予防保全計画に基づく改良箇所数(累計):H28年度末までに4箇所》 《工業用水道関係:優先的に更新を要する管路老朽化対策 H28年度末進捗率25% (重要度、健全度により優先的に更新を要する延長8km)》
----	--

**現状と課題**

- 道路・港湾・工業用水は、重要な産業インフラ
- 高度経済成長期に集中的に整備された社会資本は、建設後既に30～50年の期間が経過
- 国は「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、道路、港湾等の戦略的な長寿命化対策を推進

**取組方針**

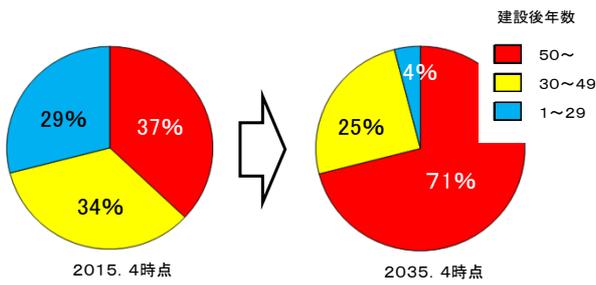
- 持続的、継続的な産業活動に資するため、道路・港湾・工業用水の長寿命化対策を推進します。
  - ・道路、港湾については、国の「基本計画」等に基づき、「個別施設計画」を策定し、これらの計画に基づき、確実かつ効率的な長寿命化対策を推進します。
  - ・工業用水道については、「工業用水道事業 施設整備10か年計画」に基づき、施設の老朽化対策を推進します。

**具体的な取組**

取組	<input type="checkbox"/> 道路、港湾施設の長寿命化対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路ストックの点検及び修繕・更新</li> <li>・橋梁の長寿命化対策</li> <li>・港湾施設の長寿命化対策</li> </ul> <input type="checkbox"/> 工業用水道の老朽化対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・管路等の老朽化対策</li> <li>・隧道の点検及び補修・補強</li> </ul>						
	工程表	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度	平成28年度	
道路、港湾施設の長寿命化対策の推進			〈道路ストックの点検及び修繕・更新〉	● 個別計画策定	適時対策に反映	→	
			点検実施			→	
			〈橋梁の長寿命化対策〉			策定した計画に基づく修繕・更新	→
			個別計画に基づく修繕・更新実施			引き続き、個別計画に基づく修繕・更新	→
工業用水道の老朽化対策の推進			〈港湾施設の長寿命化対策〉	● 個別計画策定	対策に反映	→	
				費用平準化、優先順位付け	対策に反映	→	
			個別計画に基づく修繕実施			策定した計画に基づく修繕・更新	→
		管路等の老朽化対策の推進 (管路0.6km)	(管路 0.8km)	「施設整備10か年計画」の見直し (管路 0.3km)	対策に反映	→	
		隧道の点検及び補修・補強 (6箇所)	(6箇所)	(3箇所)		→	

# 事業の概要

## □ 高齢化橋梁の割合の推移

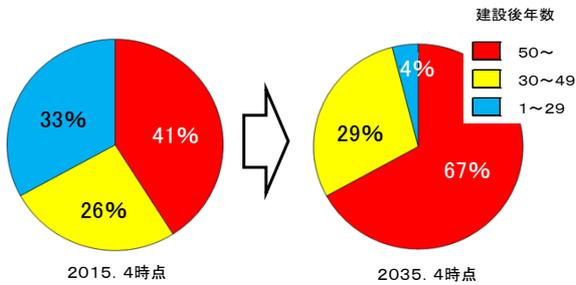


山口県における今後20年間の橋梁全体に占める高齢化橋梁の割合の推移

## □ 橋梁の長寿命化対策の事例



## □ 高齢化港湾施設の割合の推移



山口県における今後20年間の港湾施設（岸壁等）全体に占める高齢化港湾施設の割合の推移

## □ 港湾施設の長寿命化対策の事例



## □ 工業用水道施設の老朽化の状況

- ・40年以上経過した本県施設（管路）の割合 30%（2015年） → 72%（2025年）
- ・漏水事故の発生（10年平均：年5回発生）

## □ 工業用水道施設の老朽化対策の事例（管路布設替）



## （隧道覆工補強）



プロジェクト	No	コンビナート企業間の連携促進
	6	

目標	企業間連携による具体的な取組の促進 ≪実現件数 延べ3件以上≫ コンビナート企業間の有機的な結び付きの維持・強化
----	--

### 現状と課題

- 国際競争の激化や国内需要の減少等が進む中、本県のコンビナートが、国際競争に打ち勝ち、将来にわたって発展・成長していくためには、ハード面に加えソフト面の取組が必要
- 特に、生産活動の効率化や産業保安の確保等に向けては、企業単独の取組はもとより、コンビナート内又はコンビナート間の、企業や分野を越えた連携が必要
- コンビナート企業からは、行政に対し、港湾、工業用水等の産業基盤の整備に加え、企業が主体的に取り組む企業間連携への側面的支援を期待する声

### 取組方針

- 県内コンビナートの国際競争力の強化に向けて、全県的な連携体制を構築します。
- 各地域コンビナートにおいて、企業の主体性を基本に、地域の実情を踏まえた企業間連携の検討の場づくりを進めます。
- シンポジウム等の開催により、企業間連携の機運を醸成します。
- 各地域コンビナートの検討の場において、企業の主体性の下、検討テーマを設定するとともに、その具現化に向けた取組を促進します。

### 具体的な取組

取組	<input type="checkbox"/> 全県的な連携体制の構築 ・「山口県コンビナート連携会議」の設置・運営  <input type="checkbox"/> 各地域コンビナートにおける企業間連携の促進 ・「地域コンビナート企業連携検討会議」の設置・運営 （岩国・大竹、周南、宇部・山陽小野田地域の各コンビナート） ・実証事業等による具体的な取組の加速化、各地域への波及  <input type="checkbox"/> 企業間連携の機運醸成 ・勉強会、シンポジウムの開催				
	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度	平成28年度
工程表	全県的な連携体制の構築		<山口県コンビナート連携会議>  ● 設置(5月)	● 運営	→

	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度	平成28年度
工程表	各地域コンビナートにおける企業間連携の促進		<地域コンビナート企業連携検討会議> ● 3地域で設置 <コンビナート間連携連絡会議> (3地域合同による情報共有、意見交換)	●	● 実証事業(取組の検証と各地域への波及)
	企業間連携の機運醸成		● コンビナートシンポジウム(1月) (中国経産局との共催) ● コンビナート企業間連携勉強会(2月)	● キックオフシンポジウム(5月)	● 連携事例の具現化

事業の概要

瀬戸内産業の再生・強化に向けた企業間連携の促進

